

1	質問項目	北海道	東北	関東	中部	近畿中国	四国	九州
2	現在、員間で管理している保安林台帳の数を教えてください。なるべく詳細に回答いただけますと幸いです。	1317点	2335点	国育林 1567 官公造林 90 合計 1657	1007件 内訳) (内訳) 旧名古屋：国384、官60 旧名古屋：国497、官66 ※国＝国育林、官＝官行造林	1363点 官公造林 317	国 781 官 108	国育林 1783 官行造林 196 合計 1979
3-1	管理している全ての台帳において、その形式の割合を教えてください。	紙 100%	紙 100% PDF 100%	紙100%	紙 100%	紙 100%	Excelで作っているが、紙で出力 紙100% Excel 100%※	紙 100%
3-2	3の番号	古いものは紙で管理、最近のものはPCで入力しているが、エクセルデータは分からない。PDFはない。	図面はない場合もある。 最近のものはエクセルでも管理しており、割合としては2％程度。	北海道と同様	スキャンして、閲覧できるようにしている（以下で管理）	PDF化はしている。エクセルで台帳を管理しており、台帳番号をクリックすると、PDF化した台帳が開くようになっている。	※図面は紙のみで、今PDF化を進めている（10％程度）	基本的に台帳（紙）にて管理。 近年はすべて作成しているがデータ化して管理されていない。 保安林台帳の一覧表（現況表）（エクセル）にて台帳の管理をしている。
4	①両で管理してきた台帳の中で、項目に含まれておらず、システムで管理したい内容はあるか、ある場合、その項目と内容を詳細に教えてください。	指定内内訳、指定明細表等（林小町との指定内外の面積、指定内面積、植栽（表等）については確認が難しいのでシステム上で確認できると良いが、小町については分割、調整等、変更が発生するものであるでシステムでの管理は困難とも考える。	・単位区域（1伐採年度において管理による伐採することである面積について、保安林の面積を単位とした上での管理、管理年度の際に必須の項目であるため） ・造林事業施行地の有無（保安林解除の際に該当し、保安林の区域区分（第1級地又は第2級地）を確認すること）	入力規制はないと思っています。台帳をデジタル化してみたい。他の県とかが違うのかわからない。	解除、売却、両管換えなど異動の際に保安林解除や地方公共団体への売却、他管への所有変更により国育保安林の範囲が変更されることあり、その情報（年月日、告示番号、面積、場所）を記録している。システム上で最も管理したい内容は、指定施業許可内訳や指定外地の面積や解除面積を把握して確認できる（調べることが多い）こと。 →（AAS）「備考」シートにおいて、面積を入力できる項目があればよいという認識でいいか。 →（AAS）「備考」シートでの記入で問題ないか。 →問題ない。 「備考」シートにおいて、場所（関係林小町）の情報が必要である。 →（AAS）「変更コメント」項目でも足りるか。 →足りる。	面積の変更があった場合は、保安林台帳の、面積の記入箇所と二重線を利用して、更新している。 →（AAS）「備考」シートでの記入で問題ないか。 →問題ない。	林小町との明細があればよい。 →（AAS）既年の台帳には、林小町の情報が明記されていない場合もある。台帳として整理することは難しいのでは。保安林は林小町の集まりであるので、地図上に市町村情報として載せているのは問題ない。 →（四国）問題ない。 植栽本数や植栽指定で、台帳検索をすることができか。 →（AAS）植栽に関する内容も台帳からデジタル化整備すれば、台帳からの検索は可能と考え。これまでデジタル化するのと同じ問題もあるが、導入するシステムの問題もある。 単位区域の入力箇所が必要（東北からの指摘にもあるが）、四国では入れる場所として、「指定施業要件の内容」シートの左上付近「同一の単位とされる保安林の区域」を準備している。どこを良いのか？	現時点では、他局同様の内容。システム化後に詳細な内容について確認したい。その後再度検討したい。
	②系列の必須かを確認した際、現在局で管理できていない項目が必須でないか確認したい。ある場合、その項目を教えてください。	字・大字は記載していない。林小町の情報があれば整理し、GISデータのほうで整理し、小町を管理できるのであれば、それで問題ない。	特になし	特になし。	特になし。字・大字まで入力している。	面積などは置いていない場合がある。	林小町は必須	特になし。
	③F列の入力規則も確認した際、現在局で管理していない項目が必須でないか確認したい。ある場合、その項目と実際の入力状況を教えてください。	台帳の年代によっては入力できないものが出くるとの。	旧青森県の台帳（平成30年以前の指定）及び旧秋田県の台帳（平成15年以前の指定）について、以下の項目を記載する様式になっていないことから、保安林指定時の文書（保安林指定書）により確認する必要がある。（「従来の保安林」や、昭和40年代以前に指定された保安林台帳は、文書による確認が困難であり、記載できないものがある） ・受益対象・指定除外地 ・災害	特になし。	受益対象・指定除外地は台帳に記載していない。指定当時の基礎資料に指定除外地の各項目ごとの面積が添付されていることはある。付属図面に指定除外地を確認することになっている。また、受益対象・指定除外地はまた異なる分野のもので別々のシートで管理した方がよいのでは。	特になし	自由入力があれば問題ない	特になし。
5	台帳番号の管理 ※台帳番号が、1と2とあるか、また現在の運用において台帳番号が検索のために必要な情報になっているかを確認するため、この質問をした。	統廃合前は、割ごとに番号を付けていたが、統合する番号が割でしまつて、既存番号と、統合後の番号、2種類付けている。	秋田県、山形県で番号がある。別でつけている	1都10県ごとに番号を付けている	旧宮城県単位で連番	都道府県名－市町村番号－連番、で付けている。 例）大阪－1-1		運用について台帳番号が必要な情報となっている。基本的には各局毎に1番から連番で管理している。
6	台帳の探し方	ファイルが市町村ごとに整理されているので、市町村から探す。	林小町の情報から台帳を探す（森林調査年度・項目の順番に、台帳番号を入れて管理している。）	関東は紙ベース、索引があるため、台帳の林小町がわかればそれらの情報から、市町村がわかればその情報から検索できる。	台帳付属図面（紙ベースである）、台帳と図面は別で管理することになっている。海部を開いて確認する。	エクセルで整備している。（3-2の回答参照）	まずは旧宮城県で台帳番号を連番で付けており、そこから林用などの位置情報から探し、また、同じ林用でも保安林種で台帳を分けている。そのため、検索方法として旧宮城県で各台帳の索引も別途作っている。	現況表（保安林一覧表）をエクセルで作成しており、現在はそれらから台帳を検索している。
7	「受益対象・指定除外地」シートに関する意見	指定除外地に関する情報は入力する箇所としてあってもいいが、受益対象に関しては不要。	←同様	←同様	←同様	←同様	表として管理する必要はない。受益対象は図で確認したい。 →（AAS）図面で管理されているのか？ →台帳とは別に管理されている。	他局同様
8	「樹種」シートに関する意見	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
9	「災害」シートに関する意見	台帳で管理されている場合もあるが、システム上での管理は不要	←同様	←同様	←同様	←同様	特に必要なし	他局同様
10	「指定施業要件」シートに関する意見	字、大字は記載していない。小町を入れている。決まった形式と出力出来ないため、最近の統一なので、字名の項目は、自由入力だとい	←同様	字名（所在場所）は自由入力扱い。過去の台帳の場合、今回の入力方法で、入力できない可能性がある。その場合は、PDF化して確認できるようにすれば問題ないのでは。 植栽シートがないのでは	このシートと情報と、図面のリンクができれば望ましい。	←同様	字名→林小町を入力することもあるが、名称を変えた方がよい。（地区名・林小町など）	他局同様
11	その他、ご意見	特に指定施業要件は分けたら全部必要な項目だと思いが、これまでGISデータがない管理できるか分からない。例えば図面から図面自体がない場合も。	なし	図が関係・活用するシステムなのか →（本庁）まずは、林野庁職員を想定している。 古い図面は、消滅前のため、保護シートに入れたままなどする必要があるので。	地図上で、図種・植栽指定・本数まで分かれるべき。 図面は、5年ごとに見直すので、継続的に活用できるように、変更されたら、保安林情報も同時に変更されるような形式にしたい。	なし	更新のタイミングは？1年毎か10月ごとか →（AAS）導入するシステムが持つ機能、林野庁の意向（ばれい編集できるようにするか）による →（本庁）基本的に、編集者は林野庁職員と想定しており、システムも職員の編集が可能となるものを想定している。	特になし